

開催日時：平成26年2月3日（月）午後6時56分から午後7時39分まで

開催場所：岡山市立市民病院プレハブ大会議室

出席委員：赤木一成、大倉宏治、片岡仁美、水田美由紀（敬称略）

1 傍聴の取り扱いについて

岡山市情報公開条例に基づき本会議は公開。

2 議事

議事(1)「中期計画（案）」について

事務局（小川課長）

資料1「中期計画（案）」：説明省略

・P7「医療の標準化の推進」

片岡委員長 科学的な根拠に基づく医療（EBM）の提供は、EBMの実践とする方が、通りが良いのではないかと。

・P14「経常収支比率」

赤木委員 前回、建物を建てて独法になって4年目の年度で99.5%というのはいかかなものかという話だったが、その数値が100%ということではなく、建物を建てて市民の負担が余り変わらないという印象がそもそもあったということで、基本的に新しい病院を建てたときに、医業収益を上げる、退院日数を減らして単価を上げていくというのは当然の話。それも当然大事だが、もう一つは、年度別に予算が動いて、給与や材料費、経費についてどうやって積み上げてコストを削減したかということが、私の最初の疑問だった。

基本的にこうやって見直しされて、1.2億円増収となり、それは多分市のほうで一生懸命頑張られたと思うが、医業収益が上がることと、例えばSPDによる在庫管理の方法など、いろんな見直しが多分できると思う。例えば看護師を大幅に増員されて、どのような給料体系でいくのか。例えば公務員の給与制度というのは初任給と昇格基準で大体決まっているが、公務員でなくなって4年後にどのようにプロットしていくのか。そういうことがわからなかったもので、（市民病院の経常収支比率）99.9%は大変改善したと評価をしたいと思うが、それは精査して、一個一個積み上げてやっているということでよいか。年度別の予算書、いわゆるキャッシュベースの予算書をつくってはいつているのか。

事務局（小川課長） 年度別の数字については、積み上げた形で作業はしている。人件

費等についても、組合との交渉の中で、給与費の改善などは徐々にやっていきたいと考えている。これは移行後の話にもなるが、そういったことについては、今後も努力していきたいと思っている。

赤木委員 給与費の2.5億円の削減は、年平均6千万円ぐらいになっている。やはり何%かカットということを出てきているのか。

事務局（小川課長） 給与費については、当然人を増やして給与費は増えていくのだが、それとは別に、新陳代謝による給与費の減というものをここでは見ている。給与費の見直しについては、ここではまだ具体的には反映させていない。

赤木委員 人件費総額が2.5億円削減するということで、給与費比率ではない。だから、医業収益を上げて給与費比率を下げるのではなく、給与費総額を落としていくということ。

事務局（小川課長） 給与費の総額を落とすということは、最初の移行時については、余りそこは想定していない。それよりも収益を上げて、給与費の比率を下げていく。

赤木委員 これは、（給与費の）絶対額を落とすということか。

事務局（山上局長） これから新しい病院になって、職員をこれからもっと増やしていかなければならない。来年度の新規採用職員は、事務を含めて70名だ。平成27年度には、もっと看護職員等も採用していかなければいけない。若い職員を増やすという中で、現在、比較的 평균年齢は高いが、年齢層の高い職員の比率はこの4年間の間に徐々に減っていくだろう。もっといえば、正規雇用よりも非常勤的な雇用にかわりたいという要望もあり、そういった中での新陳代謝によって下がっていくだろうと考えている。人件費自体はそういったことでの抑制もあるが、これから先、特にこの移行時では、待遇が悪くならないように現給保障的なものもやっていくが、徐々に医業収益を伸ばし、職員の評価を反映する中で、1つの目標として給与費については、少なくともこの最初の4年間で2.5億円程度は圧縮していかなければいけないと考えている。

赤木委員 最初に4年間でスタッフを増員していく計画があった中で給与費は何十億になった。その中でもう一遍給与体系を見直しして-2.5億円が出てきた。給与が高い人がやめるから新陳代謝で安くなるというのは、それはわかっていた話だろう。

事務局（山上局長） 当然新陳代謝はある。基本的には、新しい給料表は国立病院機構の給料表に移行していくが、その中での重要課題として、給与費については抑えるという整理をしていかなければ、医業収益はもたないという我々の判断だ。

赤木委員 目標として2.5億円を削減していこうという決意がこの中へ入っていると聞いている。

・P14「平均在院日数」

水田委員 平均在院日数が、前回の議論ではもう少し短くできるのではないかという話だったと思うが、結局それが14日にとどまったというのはどういうことか。

事務局（松本管理者） 平成26年4月に診療報酬改定があり、平均在院日数の定義も変わることもあって、（診療報酬改定後の平均在院日数）14日に値するものが、今の（平均在院日数の）12日になるのではないかと予測している。

事務局（山上局長） 2年に1度の診療報酬改定の中で、今までは入院日数とカウントしていた短期入院、例えば眼科の白内障手術で1泊や2泊の入院分をカウントしなくなることにより、これまでの平均在院日数より少し増えるようになってしまう。

事務局（松本管理者） それともう一つは、この目標値が可能かどうかを各診療科の責任者に確認して、最大の数値を出した。

・P15「予算」、P22「施設及び設備に関する計画」

大倉委員 施設及び設備に関する計画について、1,072百万円と12,204百万円を足すと13,276百万円になるが、今回（予算の）設備投資額は13,720百万円に増やしている。第4回の投資額は13,276百万円で、借入も財源も13,276百万円であり、投資と財源が一緒だった。しかし、第5回の投資額は13,720百万円で財源は13,276百万円が変わっていないが、ここは13,720百万円になるのではないか。

事務局（小川課長） これについては、法人になる際の法人ネットワーク構築費用が4.4億円ほど増えており、これは財源が市からの負担金になる。

大倉委員 実質負担がないということか。

事務局（小川課長） そうだ。市から収入が入ってきて、営業収益の運営費負担金収益に4.4億円が入ってくる。

大倉委員 状況はよくわかった。

事務局（小川課長） 数字を合わせているわけで、総支出の額とは必ずしも一致しないというつくりになっている。

大倉委員 そういう説明だったら、それで結構だ。この第11のところは、1番が設備投資、2番が人事、3番が資金調達の話で、人・物・金みたいな構成になっていたから、1番が設備投資の総額かと思ったが、第1は資金調達のことしか書いてないということだ。

片岡委員長 事務局は、皆様からいただいたご意見を生かして、中期計画（案）の策定をお願いしたい。

議事(2)「業務方法書(案)」について

特に意見なし。

議事(3)「役員に対する報酬等の支給基準(案)」について

事務局(小川課長) 前回の委員会において説明させていただいた中で、資料の中ほどの非常勤役員の月額手当3万円について、役員会議の2時間で3万円というような印象を与えたと思う。そうではなく、月額報酬3万円の支払いについては、法人本部での理事会出席を当然念頭には置いているが、実態としては非常勤といえども法人職員、役員であるため、年間を通して本部出席のいかんを問わず、法人運営にかかわる全ての諸問題に対応していただくということ。非常に責任もあるということで、年間を通しての仕事をさせていただくこともあるということでご理解いただきたい。

赤木委員 理事と監事は、県精神科医療センターの場合も弁護士や公認会計士、病院法人の役員の理事もおられる。私は、今言われたとおり、理事会の日当ではなく、例えば人事給与制度で、どのように民間が制度を取り入れているのか、理事に人事評価の実際の話の話を聞いたりするために2~3時間かかる。それはこの報酬には一切関係ない。それから、公認会計士にも監事に入っていたらいいが、監事報告のときにいろいろサジェスチョンしてもらうときにお願いする時間は、換算したら2~3時間ではない。そういうことはあるから、最低これぐらいは必要ではないかと思う。

水田委員 責任のある仕事で、当日の問題だけでなく全般にかかわることからすれば妥当なのかと思う。

片岡委員長 (評価委員会としては、)そのときの拘束時間、その場での時間だけではなく、責任とそれから準備等々のさまざまな時間を含んでいるということで、妥当ではないかという意見である。

片岡委員長 資料4として、本評価委員会としては、中期計画(案)、業務方法書(案)、役員報酬(案)について、別添のとおりとすることが適当であるという意見書を岡山市長に提出する。

事務局(福田補佐) 今年度の評価委員会は今回で終了。

中期計画(案)については、今後議会で説明していくことになるが、その中での意見も踏まえ、4月1日から中期計画に基づき、法人運営をする予定。

来年度の評価委員会の日程は、来年度になってから別途調整させていただきたい。